

第5章 都市づくりの目標

1. 都市の将来像と基本理念

(1) 都市の将来像

長期総合計画に示されている3つのまちづくりコンセプトと都市計画・まちづくりに関する目標像を基本に、整理した都市づくりの課題を踏まえ、目標とする都市の将来像を整理します。

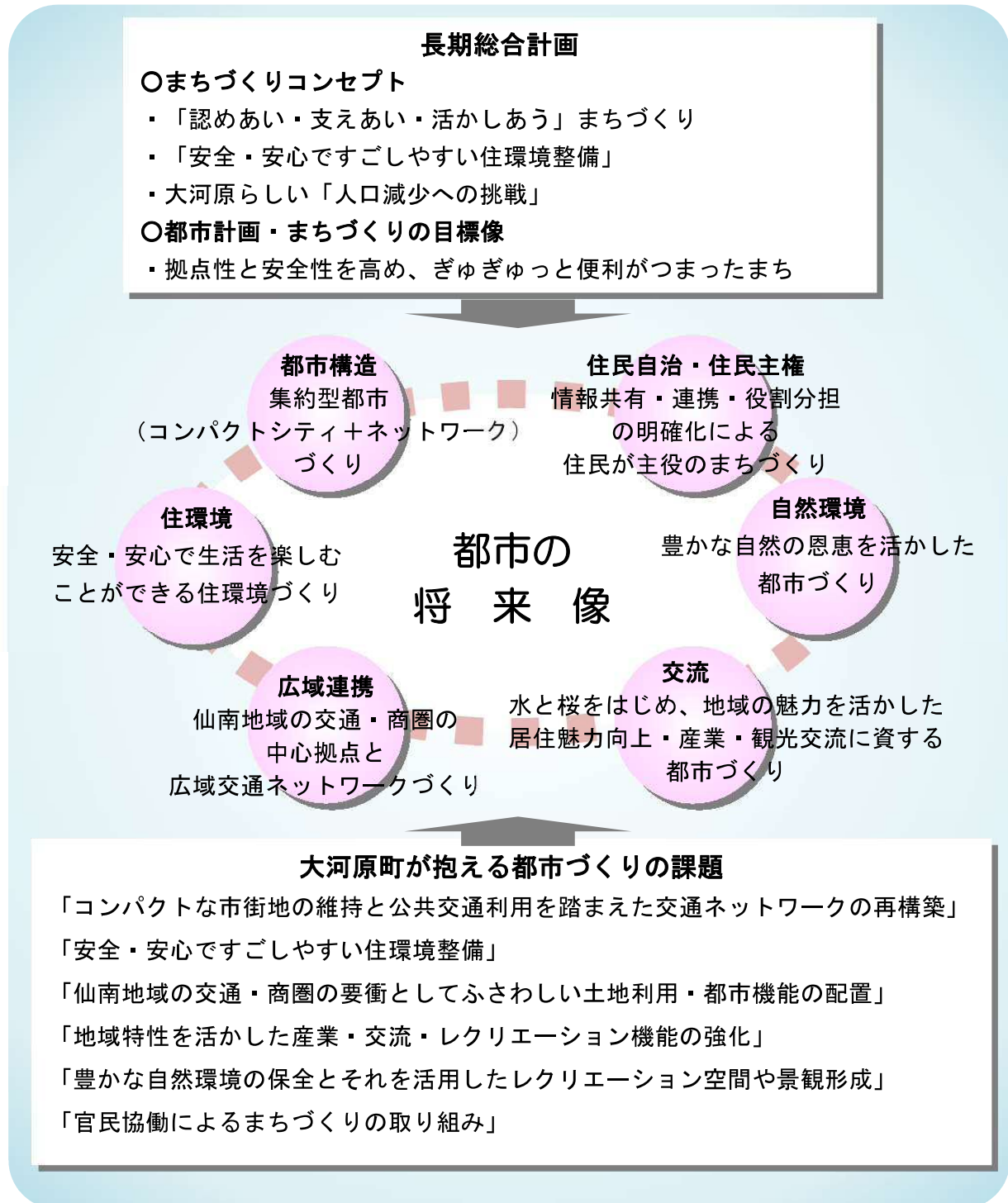


図5-1 都市の将来像の考え方

(2) 都市づくりの基本理念

新たな都市づくりに向けた6つの柱を建て、これに支えられた「都市の基本理念」を次のとおりとします。

— 都市づくりの基本理念 —

潤いある水の流れと桜がつなぎ、彩り、誇りが育つ

ぎゅぎゅっと便利と魅力がつまったまち

～基本理念を支える6つの柱～

〈都市構造〉

都市計画マスタープランでは、長期総合計画に示される都市計画・まちづくりの目標像である「拠点性と安全性を高め、ぎゅぎゅっと便利がつまったまち」を踏襲し、コンパクトな都市づくりを目指します。

〈住環境〉

本町はその特性を活かし、快適で潤いのある生活環境が育まれてきました。しかし、近く人口減少に転じるなど成熟期を迎えています。今後はその特性を継承し、安全・安心で暮らしを楽しむ、「質の高い」生活を実現します。

〈広域連携〉

本町は、仙南広域圏の交通・商圈の中心であり、仙南広域圏の拠点として様々な都市機能を集約するとともに、多くの人々が来訪する都市づくりを目指します。

〈交流〉

本町は、四季折々の緑豊かな美しい自然と、先人の築き上げた有形無形の歴史を有しています。また、東西を繋ぐ白石川と一目千本桜は、本町のシンボルであり、これらの地域の魅力を活用し、「暮らし」、「産業」、「観光」などを鍵とした交流に資する都市づくりを展開します。

〈自然環境〉

本町の中央を東西に流れる白石川、北西部の山間地と丘陵地、そしてこれら里山に囲まれた実りのある農地など、豊かで多様な自然環境を有し、これらの恩恵を活かした都市づくりを進めます。

〈住民自治・住民主権〉

多様で豊かな地域の魅力を住民が誇りに感じることができるまちづくりを推進することで、住民自治や住民主権の根幹となり、長期総合計画に定める「認めあい・支えあい・活かしあう」まちづくりが実現されると考えます。

図5-2 都市づくりの基本理念

2. 都市づくりの目標

(1) 目標年次の設定

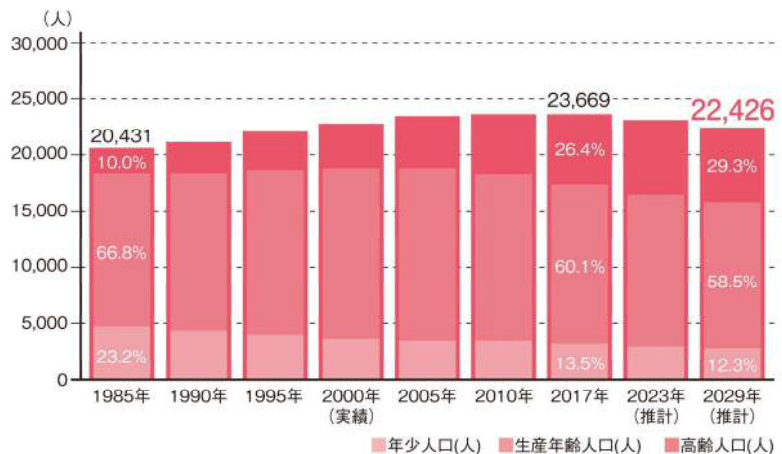
目標年次は、概ね20年後の都市の将来像を展望し、長期総合計画の目標年次である10年後の2029年度とします。中間年次は、長期総合計画前期計画の最終年である2023年度とします。

○策定年次： 2019年度	○基準年次： 2017年
○目標年次： 2029年度	○中間年次： 2023年度

(2) 将来フレームの整理

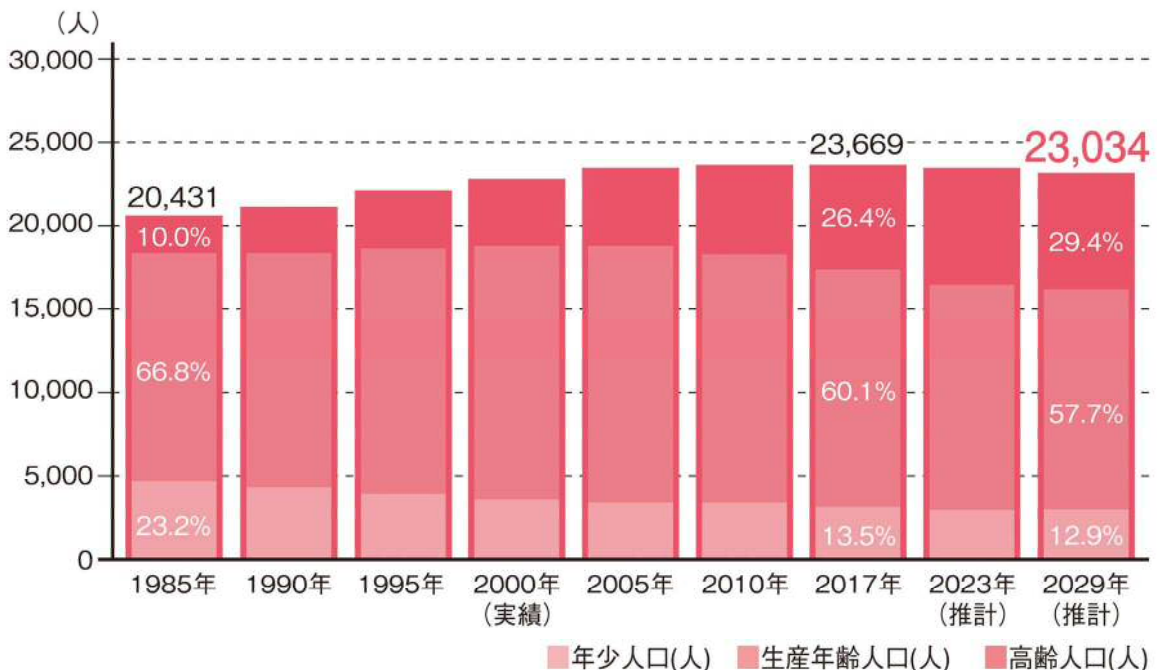
1) 人口フレーム

本町における人口目標は、長期総合計画に準ずるものとします。長期総合計画では、施策を講じない場合の将来人口と、講じた場合の将来人口を整理しています。本計画は長期総合計画に即すものであるため、施策を講じた場合の将来人口として示されている2029年時点の「23,034人」を目標人口とします。



出典：第6次大河原町長期総合計画 前期計画（平成31年 大河原町）

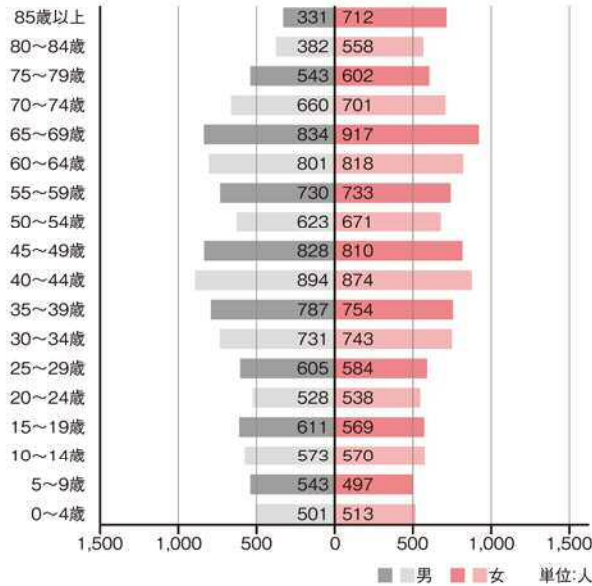
図5-3 施策を講じない場合の将来人口



出典：第6次大河原町長期総合計画 前期計画（平成31年 大河原町）

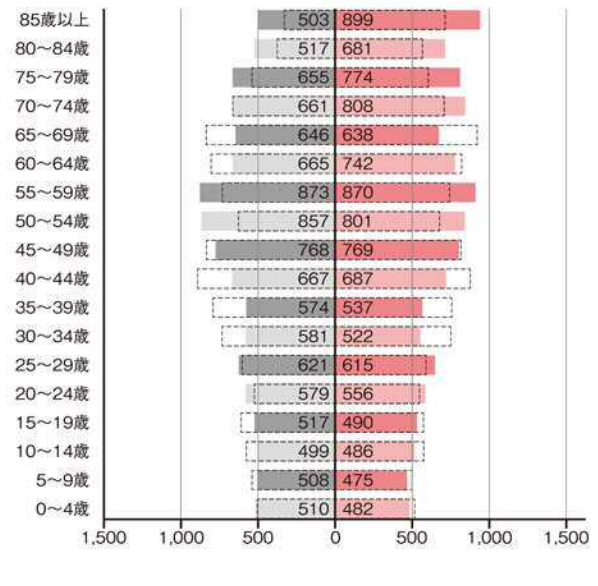
図5-4 施策を講じた場合の将来人口

また、2017年と2029年の年齢別構成を比較すると、80代以上が増加し高齢化がより進展するものの、出生者数は横ばいとなることが想定されています。



出典：第6次大河原町長期総合計画 前期計画
(平成31年 大河原町)

図5-5 2017年の年齢別構成



出典：第6次大河原町長期総合計画 前期計画
(平成31年 大河原町)

図5-6 2023年の年齢別構成

2) 土地利用フレーム

本計画における土地利用別面積の目標は、国土利用計画に準ずるものとします。国土利用計画において整理した地目別土地利用の目標は右記のとおりです。目標年次である2029年までに、81haの農地を住宅地や公園等公共施設への土地利用転換を図ることとしています。土地利用転換の対象は、市街地内に点在する農地に限るものとします。

表5-1 区分別土地利用現況および目標

(単位: ha)

		2015年 (現況)	2029年 (目標)	増減
宅地	住宅地	278	351	+73
	工業用地	13	13	±0
	その他宅地	154	154	±0
	小計	445	518	+73
農地・森林	農地	598	517	-81
	森林	701	701	±0
	小計	1,299	1,218	-81
水面・河川・水路		142	142	±0
原野		12	12	±0
道路	一般道路	236	238	+2
	農業用道路	26	26	±0
	林道	—	—	—
	小計	262	264	+2
その他		339	343	+4
全体		2,499	2,499	±0

※2029年における全体の値は、端数処理の関係上各値の合計値とは一致しない。

出典：第4次大河原町国土利用計画 (平成31年 大河原町)

(3) 都市づくりの基本方針

1) 集約型都市（コンパクトシティ＋ネットワーク）づくり

- ・既存市街地内にある低・未利用地や空き家に住居や生活サービス施設の誘導を図り、既存市街地の高密度化および市街地拡大の抑制に努めます。
- ・本町の中心である町役場周辺や公共交通の要衝であるJR大河原駅前に、都市機能を集約します。
- ・地域（川西、川東、金ヶ瀬）内での生活を支え、コミュニティを育てる地域内生活拠点を形成します。

2) 安全・安心で生活を楽しむことができる住環境づくり

- ・雨水排水や河川の整備、またそれら施設の適正な維持管理により、水害に強い都市づくりを目指します。
- ・水害時避難場所、避難路、避難誘導施設（サイン等）の整備による水害時避難の円滑化を図ります。
- ・災害時に代替ルートとなる道路整備を検討し、幹線道路の強靱化を図ります。
- ・道路の拡幅、隅切確保、街路灯整備、歩道整備、路面表示整備等により生活道路の安全性を高めます。
- ・空き家の再利用や低・未利用地を活用し、居住魅力を高めます。
- ・都市公園、公共施設等への備蓄倉庫、防災トイレ等災害時に活用可能な施設の設置を進めます。

3) 仙南地域の交通・商圈の中心拠点と広域交通ネットワークづくり

- ・広域圏を対象とした公益的施設や公共施設の集約や医療・福祉等の共同設置、それら施設の維持・更新の連携を図ります。
- ・大規模商業店舗が集積する国道4号沿道においては、更なる商業機能の充実を図ります。
- ・JR大河原駅前やバス利用圏等公共交通ネットワーク上に各種生活利便施設の充実を図ります。

4) 地域の魅力を活かした産業や観光交流に資する都市づくり

- ・金ヶ瀬川根工業団地の未利用地を含め、企業立地が可能な用地の調査を進め、工場・事業所等の誘致に努めます。
- ・白石川の河川空間や一目千本桜、広域的な景観の繋がりを活かしたレクリエーション空間の魅力向上や親水空間の整備による居住魅力向上、交流人口拡大、賑わい創出を図ります。
- ・旧奥州街道沿いの名残を伝える歴史的建造物等の歴史資源の有効活用と、街並み景観づくりによる交流人口拡大及び賑わい創出を図ります。

5) 豊かな自然の恩恵を活かした都市づくり

- ・まとまった農地の維持や耕作放棄地の再利用推進による営農環境の保全を図ります。
- ・自然環境の保全や散策路の整備等により、丘陵地のレクリエーション機能の強化による魅力向上を図ります。

6) 情報共有・連携・役割分担の明確化による住民が主役のまちづくり

- ・計画段階からの住民参画推進や各種情報発信、勉強会開催によりまちづくりへの町民意識の向上を図ります。

3. 将来都市構造

(1) 土地利用ゾーニング

本町の特色ある自然と地形、古くから育まれてきたまちの変遷など、現在までの町の形成や都市構造を基本とし、将来のまちづくりを見据えた土地利用ゾーニングを検討します。

人の暮らしや活動を支えるゾーンとして、古くから町の中心としてその発展を支えてきた「まちなかゾーン」、一定の都市基盤が整えられた「市街地ゾーン」、産業に特化した「商業ゾーン」と「工業ゾーン」を位置づけ、配置します。自然の恵みを受けるゾーンとしては、農林産物の産出を図りつつ、自然環境と共生して暮らす「農業集落ゾーン」、豊かな自然を保全しつつ、その特性を活かした活用を図る「自然環境ゾーン」を位置づけ、配置します。

1) まちなかゾーン

- ・ 現行の用途地域内で、昭和30年以降に実施してきた土地区画整理事業により整備されていない古くからの市街地を、「まちなかゾーン」として位置づけます。
- ・ 各地域の中心部として、コンパクトで賑わいがあり、公共交通を活用することで歩いて暮らせる市街地を形成します。

2) 市街地ゾーン

- ・ 現行の用途地域内で、昭和30年以降に実施してきた土地区画整理事業によって整備された場所や山間部付近の市街地を「市街地ゾーン」として位置づけます。
- ・ 都市基盤の機能を高め、居住環境の充実を図ります。

3) 商業ゾーン

- ・ 国道4号沿いの商業店舗が集積している場所を「商業ゾーン」として位置づけます。
- ・ 既存商業店舗を維持と更なる充実を推進します。

4) 工業ゾーン

- ・ 金ヶ瀬川根工業団地と中の倉地区を「工業ゾーン」として位置づけます。
- ・ 工場や事業所の新規立地及び既存企業の業務拡大を支援し、工業機能の充実を図ります。
- ・ 工場や事業所の立地や業務拡大支援を見据え、工場や企業のための都市基盤を維持します。

5) 農業集落ゾーン

- ・ 用途地域外の低地を中心に農的土地利用が図られている場所を「農業集落ゾーン」として位置づけます。
- ・ 営農環境や集落の住環境を保全し、調和のとれた農村環境の形成を図ります。

6) 自然環境ゾーン

- ・ 用途地域外のうち、丘陵地を中心とした町外周を「自然環境ゾーン」として位置づけます。
- ・ 自然環境を保全するとともに、レクリエーション機能の強化を目指します。

(2) 都市拠点の配置

仙南広域圏の交通・商圈の中心として、仙南広域圏の拠点となる様々な都市機能を集約し、多くの人々が来訪する都市としての役割を担うための「都市核拠点」や「広域連携拠点」、日々の暮らしを支える「地域生活拠点」、暮らす人や訪れる人の憩いや交流の場となる「レクリエーション拠点」として位置づけ、配置します。

1) 都市核拠点

- ・町役場や合同庁舎等の行政機能や福祉センター等の福祉機能が集積し、中心商店街等が立地していることに加え、町民意向調査の結果「まちの拠点」と思うとの回答が最も多かった役場周辺を「都市核拠点」と位置づけます。
- ・生活、行政、交流といった都市活動の中心となる機能を集約し、本町の中心市街地としての活性化を目指します。



町役場周辺

2) 広域連携拠点

- ・広域圏を対象としたみやぎ県南中核病院やえずこホール等の公共施設が立地している国道4号・主要地方道亘理大河原川崎線の交通結節点を、「広域連携拠点」と位置づけます。
- ・広域圏に対応した観光、医療・福祉などの施設の共同設置や維持・更新を図ります。



みやぎ県南中核病院

3) 地域生活拠点

- ・町役場周辺（川西地区）、JR大河原駅周辺（川東地区）、広表地区・金ヶ瀬公民館周辺（金ヶ瀬地区）を、各地域の日常生活を支える地域生活拠点として位置づけます。
- ・地域に根ざした生活サービス機能や医療・福祉機能や子育て支援施設を集約するとともに、コミュニティ拠点としての活性化を目指します。



JR大河原駅

4) レクリエーション拠点

- ・白石川沿いに位置する葦神堰、白石川公園、白石川河川公園、大河原公園および川前地区を「レクリエーション拠点」として位置づけます。
- ・白石川公園、白石川河川公園、大河原公園については、既存の公園施設や植栽等の維持管理によりその魅力を保つとともに、魅力向上のための再整備を検討します。
- ・葦神堰周辺については、白石川の水辺景観や蔵王への眺望景観の魅力を高める河川敷空間の整備を進めます。
- ・川前地区については、河川敷空間の有効活用を図るとともに、農業交流も意識した施設整備を進めます。



白石川公園

(3) 骨格となる都市軸の配置

仙南広域圏を結び広域的な骨格となる都市軸として「広域連携軸」、町の市街地を支え、周辺の地域を結び、圏域の各地域へと繋がる「地域連携軸」、さらに本町のシンボルとなる白石川とその河岸を「水と桜のレクリエーション軸」として位置づけ、配置します。

1) 広域連携軸

- ・ 関東地方と東北地方を結ぶ国道4号を、「広域連携軸」として位置づけます。
- ・ 既存道路や街路樹の適正な維持管理により、その機能を維持します。

2) 地域連携軸

- ・ 本町を横断する白石川に跨り、本町と仙南地域の各市町を結ぶ主要地方道亘理大河原川崎線、白石柴田線、一般県道蔵王大河原線、一般県道大河原高倉線（国道4号から主要地方道白石柴田線）、一級町道西幹線を「地域連携軸」として位置づけます。
- ・ 既存道路や街路樹の適正な維持管理によりその機能を維持し、道路改良を促進することで、仙南広域圏における連携強化を目指すとともに、道路の必要性を再整理し、都市計画道路の見直しについて検討します。

3) 水と桜のレクリエーション軸

- ・ 白石川を「水と桜のレクリエーション軸」として位置づけます。
- ・ 歩行者路やサイクリングロードの整備や強化を図るとともに、河川と一目千本桜を活用した景観形成を図ることで、レクリエーション拠点の繋がりを強化し、本町を象徴する白石川の連続した景観の魅力を強化します。



国道4号



主要地方道亘理大河原川崎線

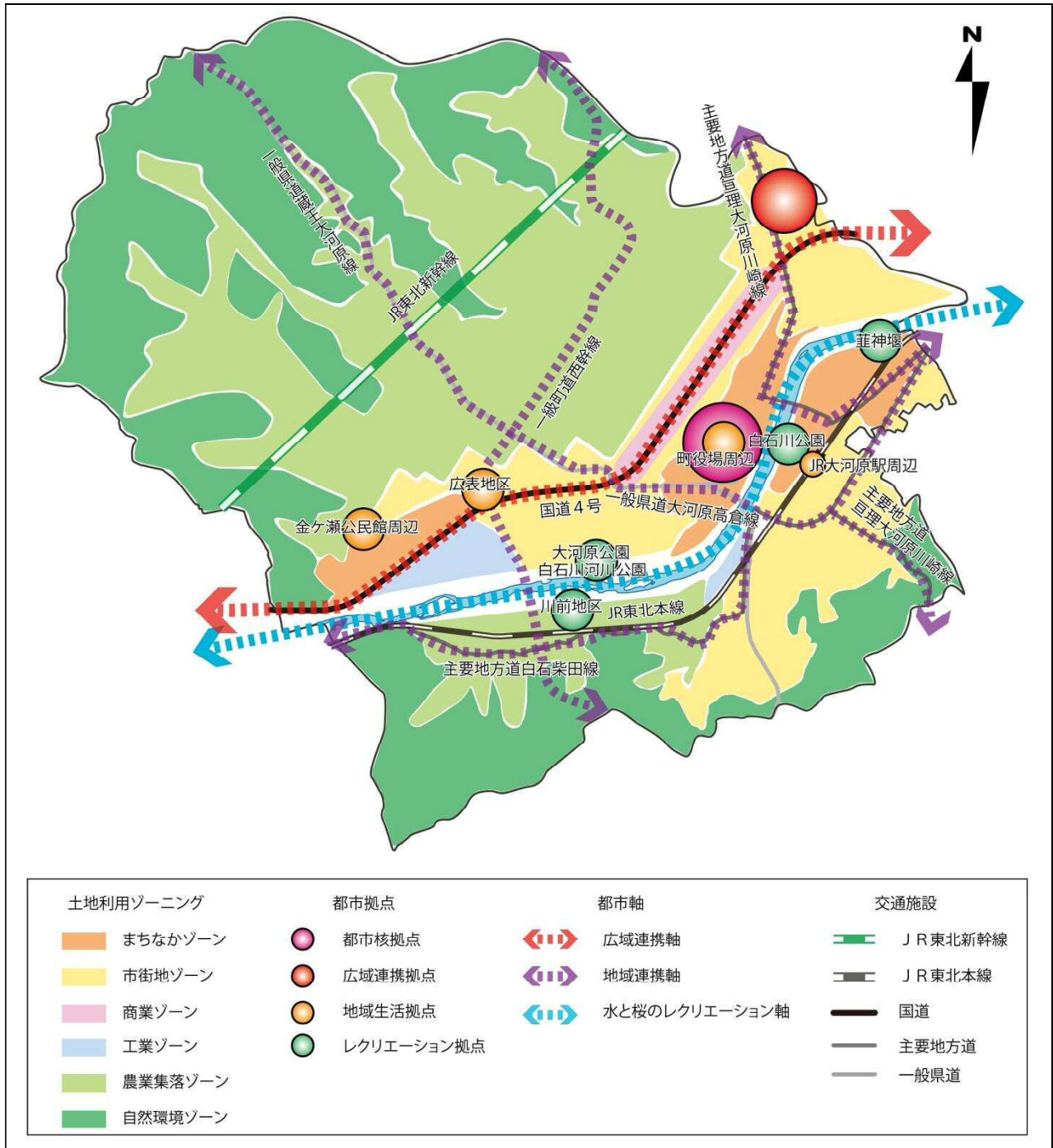


図5-7 将来都市構造図